

一 般 質 問

令和3年3月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	12番 原 憲三	国民健康保険税の均等割の免除を
2	5番 峯尾 進	モビリティ社会での交通システムの構築は
3	8番 加藤 久美	中井町の男女共同参画を問う
4	2番 古宮 祐二	さらなるゴミの減量化・資源化に向けて
5	3番 多田 勲	(1)自治会を活性化し協働推進を (2)町内バス停の安全確保を
6	7番 尾尻 孝和	(1)福祉有償運送の現状と今後への課題は (2)無料の町営スクールバス実施の考えは (3)町道下庭線の改修計画は
7	6番 井上 泰弘	町道の整備について問う

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 国民健康保険税の均等割の免除を	12番 原 憲三
<p>町では、子育て支援施策の一環として、国民健康保険に加入している3人目以降の多子世帯を対象に子どもにかかる国民健康保険税均等割の免除を県内でも先進的に実施しています。コロナ禍で大変な中、職員一同大変な努力をされ、英知を発揮して支援をしていただいていると思いますが、子育て世代が最も苦労されていると思います。</p> <p>高齢化が進み、国民健康保険の運営は、多くの自治体が困っているとは伺っています。しかし、少子高齢化時代だからこそ、子どもを安心して、産み育てられる環境が必要です。子どもさんを町が育てる気持ちで、第3子からとは言わずに、さらなる国民健康保険税均等割の免除を拡大していただきたく、伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、国民健康保険の多子世帯対象の免除を第3子からを第1子からと考えないか。 2、高校卒業(18歳以下)まで、国保の均等割免除を考えないか。 3、被保険者の健康努力が医療費の削減につながると考えるが、インセンティブを付ける努力は。 	
【町長答】	
<p>近年の国民健康保険事業を取り巻く環境は、被保険者の減少、低所得者層の増加等により、保険税収入が減少傾向にある一方、加入者の高齢化、医療技術の高度化等により一人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後とも厳しい財政運営が続いていくものと想定しているところです。</p> <p>それでは順次お答えします。1点目と2点目については関連しますので、まとめてお答えさせていただきます。国保加入世帯の第3子以降の均等割を免除する保険税軽減制度については、本町の子育て支援施策の一環として、令和元年度より県内市町村では初の取り組みとしてスタートさせたところです。</p> <p>議員ご提案の子育て世代の保険税軽減制度の更なる拡充については、本制度を開始して間もないこと、また現在の国民健康保険事業の財政状況からも、現時点では導入は難しいものと考えております。</p> <p>次に3点目についてお答えいたします。</p> <p>医療費の削減につきましては、今後の国保事業を安定的に運営していくうえで大変重要な課題であると認識しているところであり、現在、健康課と連携して、特定健康診査や特定保健指導等を実施し、病気の早期発見、早期治療へとつなげることにより、健康の維持増進、重症化予防、ひいては医療費の抑制につながるよう努めているところです。</p> <p>ご質問の健康努力に対するインセンティブの付与については、各種検診の受診や健康づくり事業への参加、ウォーキングの実施などに対してポイントを付与し、集めたポイントに応じて地域通貨やパークゴルフ無料券等と交換できる健康ポイント制度を実施するなど、町民の方々の主体的な健康づくり活動を支援しております。引き続き、医療費の削減につながるよう医療費適正化や健康増進事業等を関係各課連携協力のうえ取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願います。</p>	

【問】 2 モビリティ社会での交通システムの構築は	5番 峯尾 進
<p>本町は鉄路がなく、町民は自動車に依存せざるを得ない。町は、公共バスの利用促進とそれを補完するオンデマンドバス運行の努力がなされているが、移動は、現在も、将来的にも、本町最大の課題である。これからのモビリティ社会は単に人の移送だけでなく、ひと・モノ・コトの移動が、もっと自由で快適に、多様な選択肢の中でなされるという、大きな変革期を迎えており、そこに高齢化という課題を加え、本町での移動の最適化が待たれております。本町が取り組む課題には、高齢者が安心安全に移動できること、脱炭素化や輸送コストに配慮した交通システム、バス路線の縮小を視野に入れた、オンデマンドバスの連携強化などがあげられます。これらの取り組みが、今後のモビリティ社会に向けての方向性を示すと共に、安心安全の町づくりにつながることを求め以下の取り組みを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、高齢者のサポートカーの導入促進やドライブレコーダー取り付け補助で高齢者の事故防止をはかつては 2、脱炭素社会に向けて電気自動車・充電基地導入促進に向け官民連携の考えは。 3、オンデマンドバスの今後10年をどのように取り組み、町民の移動の確保は。 4、MaaS (Mobility as a Service) の視点からの交通施策で課題を一気に解決しては。 	
【町長答】	
<p>全国的に地方の公共交通は、人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴い、移動手段や物流の確保、特に高齢者の支援が課題となっており、こうした課題は、将来的にはAI等により個人が様々な交通手段の最適な組み合わせを選択できる新たな交通サービスを自動運転などの新技術と組み合わせることで解決が可能となるとも言われているところです。</p> <p>本町の公共交通は路線バスを主体にオンデマンドバスがこれを補完する体制となっており、路線バスの維持、オンデマンドバスの検証等を行いながら生活交通の確保に努めているところです。</p> <p>1点目につきましては、数年前より高齢運転者による交通事故が問題化されたことから、高齢運転者の運転免許更新時に適性を判断する講習等の義務化や町による運転免許自主返納支援事業を実施しているところです。安全運転サポートカーについては、高齢運転者の暴走事故をきっかけとして普及が進んでおり、国においても高齢者（65歳以上）が安全運転サポート車の購入等をする際の補助事業が実施されていること、令和4年度には、免許更新時の実車試験の義務化やサポカー限定免許の新設も予定されていることから導入補助は考えておりません。また、ドライブレコーダーについても、事故の記録やお乗り運転などの危険運転への対策など、設置の有用性は多くの方が認識しており、普及も進んでいることから補助事業の創設は考えておりませんが、高齢運転者に対しては個々のライフスタイルに合った補助制度等の利用を促進することで事故防止を図るとともに、各種イベント等を利用して交通安全意識の向上や普及啓発に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>2点目につきましては、国において2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、いわゆる2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されたことにより、遅くとも2030年代半ばまでに乗用車新車販売で電動車100%を実現できるよう、包括的な措置を講ずるとされております。</p> <p>国は、電気自動車の導入を強力に進めるための対策として、電気自動車の購入や急速充電器の導入補助を行い、電気自動車関連技術に対しても支援を講ずるとしています。また、自動車関連企業も電気自動車への転換を図るべくその対応について取組んでいる所ですので、これらの市場や技術開発の動向等を注視しながら、町としての対応については検討してまいりたいと考えております。</p> <p>3点目、4点目につきましては関連性がありますのでまとめて回答いたします。オンデマンドバスは平成25年から運行し、今年度で8年が経過するところです。オンデマンドバスにつきましては、車両の耐用年数等の関係から運行開始10年を目途に新たな運行方法について、現行のオンデマンドバス方式を軸として運行事業者と協議を進めているところです。なお、自動運転などの先端技術の導入については、完全実用化までにはまだ時間を要するものと認識しております。とはいえ、こうした技術は日進月歩で進化しておりますので、より快適で利便性の高い交通システムの構築には、将来的には新たな技術の活用・導入も必要であると考えております。</p> <p>MaaS（マース：Mobility as a Service）につきましては、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括して行うことができるサービスであり、現在、一部の交通事業者と自治体が連携する形で実証実験が行われている状況と認識しております。</p> <p>今後は、先進技術の活用・導入、新たな交通システムの可能性も含めまして、引き続き調査研究を行い、より快適で利便性の高い交通システムを構築してまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。</p>	

【問】3 中井町の男女共同参画を問う

8番 加藤 久美

本町では平成17年3月に「中井町男女共同参画プラン」を策定、その後、社会情勢の変化から平成30年、改訂版が策定されました。この計画は「第六次中井町総合計画」に基づく基本計画のひとつです。令和3年度は計画期間8年の中間年度となることから、進捗状況などを伺います。また、改訂版策定から3年の間に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行、女性活躍推進法の改正、選択的夫婦別姓制度問題、LGBTQ など多様な性への理解などが求められています。

2月には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、森前会長の女性蔑視発言により、国内世論をはじめ、世界中から非難の声が相次ぎ、日本の男女共同参画の取り組みが後れを取っていることが改めてクローズアップされました。このように社会情勢は急速に変化しつつあり、本町においても、計画の見直しや意識改革が必要であると考えますので、以下質問いたします。

- 1、本町における男女共同参画、ジェンダー平等社会の必要性と現状は。
- 2、セクシャルマイノリティとパートナーシップ制度の導入への考えは。
- 3、学校教育における男女共同参画は。
- 4、第六次総合計画後期計画との整合性について。

【町長答】

(町長答弁)

本町では、男女共同参画社会の実現を目指すために、平成17年に「中井町男女共同参画プラン」を策定し、様々な施策を推進してきました。しかし、ライフスタイルや世帯構成の変化、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定など社会情勢の変化に対応するため、平成30年に「中井町男女共同参画プラン改訂版」を策定し、現在このプランに基づき推進しています。

3点目のご質問につきましては、教育長より後ほど答弁させていただきます。

1点目、2点目、4点目については関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

憲法には「個人の尊重」「法の下での平等」がうたわれ、中井町自治基本条例にも男女が社会の対等な一員として平等に参画する機会を確保するよう努めなければならないとしています。しかしながら、性別による固定的な役割分担に基づく人々の意識や社会慣行は、依然として根強く不平等を感じることもまだまだあります。

少子高齢化の進展・家族形態の多様化・急速に進む時代の変化に対応するには、固定的な意識や慣行を見直し、男女が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現が必要であると認識しております。

その中において性的マイノリティの方々には差別や偏見を受けず、生活しやすい環境を整えるために婚姻と同等であることを承認するパートナーシップ制度は平成27年に東京都渋谷区で初めて導入されて以降、全国の自治体に導入が広がり、県内でも9市町が導入している状況です。各自治体の証明書には法的な効力はないものの病院で家族として扱ってもらえるなどの一定の効力も期待できるとも言われており、町としても人権を尊重するまちづくりを推進していくうえで、パートナーシップ制度についても先進自治体の取組等を参考に調査研究していきたいと考えています。

また、中井町男女共同参画プランについては、男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画との位置づけとなりますが、町の最上位計画であります第六次総合計画に基づく分野別の基本計画の1つであり、計画期間も含め、総合計画との整合を図っています。本プランの推進にあたっては、毎年検証を行いながら事業を進めておりますのでご理解願います。

(教育長答弁)

それでは私から、3点目のご質問についてお答えいたします。

学校教育において、児童・生徒は、発達段階に応じて、道徳科や社会科などの教科や特別活動などでの学習をとおして、男女共同参画に関する理解を深めています。

道徳科の授業では、小学校の高学年や中学校において異性への正しい理解について学習しています。社会科の授業では、特に中学校第3学年の公民的分野の基本的な人権の尊重の単元において、男女平等を目指すための法律等について学習し、男女共同参画社会を創ることの大切さについて理解を深めています。

また、学校では、男女混合名簿を使用したり、男女が一緒にグループ活動を行ったり性別にかかわらず、男女が協力して様々な学習活動に取り組んでいます。

【問】4 さらなるゴミの減量化・資源化に向けて

2番 古宮 祐二

ごみ処理に関する問題は、最も身近な環境問題のひとつであり、地球環境を守っていくためには、ごみの減量や資源の有効活用を推進しなければならない。平成30年、国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」では令和7年度までに一人一日あたりのごみの総排出量(ごみ排出原単位)を850g、家庭系ごみ原単位を440gまで削減する目標が掲げられた。

本町は平成30年度でゴミ排出原単位924g、家庭系ごみ原単位は561gにとどまっており、先ごろの「中井町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」では、「さらなる減量化は容易ではない」としながら、「排出段階でのさらなる分別徹底や新たな品目の追加等が求められる」としている。ごみ処理広域化への動きもある中、一層のごみ減量と資源化を図らなければ、財政負担も増すことから質問します。

- 1、小中学校で小規模な生ゴミ処理を導入し、環境教育と減量化を一体して行っは。
- 2、家庭や地域からの草木、落ち葉が資源化されていない。農家等が活用できる仕組みを。
- 3、古紙資源化を促進するため、家庭用シュレッダー機の導入補助を考へては。
- 4、企業と提携してオムツ回収を推進しては。
- 5、減量化に効果があるとされる個別収集や記名収集を、モデル地区で導入しては。

【町長答】

ゴミの減量化・資源化、そして地球規模での温暖化は、人類・生物等の未来にとって避けては通れない、大きな課題と認識しております。

本町では、平成18年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画の最終目標年度である令和2年度を迎え、現計画における施策の達成状況やその評価、そして社会経済情勢の変化も踏まえ、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定作業を進めているところです。

1点目につきまして、日頃より児童・生徒へは安全で栄養バランス等に配慮した給食を提供しております。併せて、食育推進の一助として、残さず食べるよう指導するとともに、各自が完食できるよう盛り付ける量においては可能な調整をし、給食残渣が出ないよう取り組んでおります。そうした中、どうしても発生する給食残渣については、飼料として養鶏業者に無償提供による利活用にも努めており、生ゴミ処理機の導入については考へておりません。

また児童・生徒への環境教育として、ペットボトルのキャップやインクカートリッジ、給食の牛乳パック回収、書道紙リサイクルプロジェクトなど、ゴミの減量化、分別やリサイクルの推進といった学習活動にも取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと存じます。

2点目につきましては、平成22年度より家庭から出た剪定枝のチップ化とともに、チップ材の無料配布に取り組んでおります。草や落ち葉についてですが、本町においてはゴミステーションに出される量が、さほど多くないと判断しておりますので、農業者等とタイアップした新たな資源化への取り組みについては、現段階では考へておりません。

3点目の古紙の資源化の促進についてですが、本町の可燃ゴミとして出される中には、資源化できるものが含まれていることは承知しておりますが、ゴミの出し方として、シュレッダーの必要性までは至っていないと認識しておりますので、導入補助については考へておりません。ゴミの減量化・資源化を図るうえで、まずは分別、出し方についての周知徹底を図ることが重要だと考へております。

4点目につきまして、紙おむつの資源化・リサイクルについては、多様な課題解決に向け、一部の紙おむつメーカーや製紙事業者が、自治体と連携しながら試行も含め取り組んでいることは承知しております。しかし回収コストの面等から大半は焼却処分されているのが現状であり、資源化については社会情勢等を注視しながら取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

5点目につきましては、不法投棄物の抑制効果が得られると理解できますが、本町のごみ収集におきましては、ゴミステーション方式による拠点収集を行っております。戸別収集となりますと収集運搬に係る経費の増大が見込まれるとともに、記名収集においても個人のプライバシーの問題もあることから、モデル地区の導入については考へておりませんので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】5(1)自治会を活性化し協働推進を	3番 多田 勲
<p>共助社会づくりを進める上で、最も身近な地縁団体である自治会は、重要な共助の担い手であると考えます。しかし、近年、自治会は人口の減少や少子高齢化の進展、社会情勢の変化等による組織自体の弱体化が進んできました。また、昨今のコロナ禍では各自治会が従来の活動ができずに対応に苦慮しております。このような状況下、自治会を、加入率減、担い手不足の悪循環等の諸課題から救い出し、自治会を活性化することで、共助の課題に応えられる組織に転換し、町で制定している中井町自治基本条例の理念である、行政と住民とでつくり上げる協働のまちづくりを強く推進すべきと考えます。今後、自治会を活性化し協働を推進するためにどのように取り組むのか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、自治会加入率を上げる取り組みは。 2、自治会の運営負担を軽減する考えは。 3、コロナ禍における自治会活動の支援策は。 4、地域の問題解決のために自治会担当職員制度を導入する考えは。 5、協働推進室を設置し自治会の後方支援する考えは。 	
【町長答】	
<p>自治会は、身近なコミュニティ組織として、防犯・環境・地域の活性化などにも大きく寄与しており必要不可欠なものであると認識しております。町も大切なパートナーとして積極的な相互連携のもと協働のまちづくりを推進していきたいと考えているところです。</p> <p>1点目、2点目につきましては関連がありますので、まとめて回答させていただきます。</p> <p>町では自治会の加入率を上げるために転入時の自治会加入案内の配布、自治会掲示板へのポスターの掲示、自治会役員への担い手創生・加入促進についての研修会を実施しております。また、自治会に加入する手続きについても、転入者に負担がかからないように町が一括して申し込みを受け、自治会長につなげております。そして、自治会の業務負担を軽減するため、活動費の助成や各種委員の統廃合、月2回の広報の配布を1回にするなどの対策をとってきております。今後も自治会との対話を密にし、情報交換を交えながら課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>3点目につきましては、コロナ禍における自治会活動を安心かつ継続的に実施するため、感染防止対策として必要とする消耗品等の購入費の補助を11月の臨時議会において承認をいただき実施いたしました。また、感染拡大当初から各自治会へアルコール手指消毒液や感染対策の啓発チラシ等を配布しております。</p> <p>4点目、5点目についても関連がありますので、まとめて回答させていただきます。</p> <p>地域の問題解決のための自治会担当職員制度や協働推進室の設置による自治会支援の強化については、現在も地域防災課が総合窓口となり自治会からの要望や相談、課題の把握などを行っており、今後も自治会との連携強化を図りながら、現セクションでしっかり対応していきたいと考えております。</p>	
【問】5(2)町内バス停の安全確保を	3番 多田 勲
<p>バスは日常生活において、通勤等移動手段として不可欠な存在です。運行時に利用するバス停の中には、以前から町民より多く指摘され、私自身も危険と認識するバス停が町内に数箇所あります。そのバス停は、待合場所が狭かったり、交差点や横断歩道付近だったり、横断やバス乗降時に難があったり、バス待ちやバスを降車する人にとりましては、非常に危険なバス停になっています。このような状況下、痛ましい事故が中井町で起きないために、警察署や道路管理者などの関係機関と連携し、危険なバス停の安全点検や安全確保対策を行い、バス利用者の安全及び利便性の向上を図る必要があると思います。高齢者だけでなく障がい者や妊産婦ら、みんなが安心して乗り降りするバス停が求められていることから、町のバス停の安全認識や対応について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、安全性に問題のあるバス停の認識は。 2、危険なバス停の安全対策と課題は。 3、オンデマンドバスのバス停の安全配慮は。 	
【町長答】	
<p>1点目、2点目につきましては、関連性がありますのでまとめて回答いたします。バス停の安全性につきましては、交差点や横断歩道の近くにあるバス停付近での交通死亡事故が発生していることなどから、都道府県ごとに国土交通省の運輸支局をはじめ、警察、道路管理者、自治体交通政策担当部局、バス運行事業者などを構成員とするバス停留所安全性確保合同検討会が組織され、関係者で協議のうえ取組が進められており、当検討会の調査結果で、町内2箇所のバス停が安全対策検討中のバス停として位置づけられております。加えて、地域等から対策が求められたバス停の安全性確保につきましても、バス運行事業者をはじめとする関係者と協議のうえ、その対策に取り組んでおります。安全性の確保のための道路改修やバス停の移動などについては、複数の関係者との調整や利用者の利便性も配慮する必要もあり、場所によっては課題可決にむけた取組が難しいことも認識しております。</p> <p>3点目につきましては、オンデマンドバスのバス停は、既存バス停の移設も含めて、警察、道路管理者、バス等の運行事業者などを構成員とする中井町地域公共交通会議において安全性も含めて協議のうえ設置しておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p>	

【問】 6(1)福祉有償運送の現状と今後への課題は	7番 尾尻 孝和
<p>中井町社会福祉協議会が、中井町からの受託事業として実施してきた「しらさぎ送迎サービス事業」は、道路運送法の改定を受け、2012年度より「福祉有償運送事業」として取り組まれてきました。</p> <p>制度が改まってから9年が経過し、高齢者の増加に伴い介護保険要支援者、要介護者も増加の一途をたどっています。</p> <p>町は、福祉有償運送事業の現状をどのように認識され、今後支援をどのように考えているか伺います。</p>	
【町長答】	
<p>中井町社会福祉協議会が行っている送迎サービス事業は、平成22年度に国の緊急雇用創出補助金を活用した町の委託事業として開始し、平成24年度からは道路運送法上の福祉有償運送事業の登録をした社会福祉協議会の独自事業として運営しており、町は補助金交付等の支援を行っています。</p> <p>事業開始年度に会員数60名、年間1,300回程の利用実績だったものが、事業の認知度の向上や高齢化の進展に伴う介護保険の要介護、要支援認定者などサービス対象者の増などにより、平成30年度では会員数300人、年間3,000回程の利用実績となっており、ドア・トゥー・ドアの戸別輸送サービスを提供する福祉有償運送は、他の公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害をお持ちの方に不可欠なサービスであると認識しております。</p> <p>社会福祉協議会は民間の社会福祉法人であり、その運営には自主性と自立性を十分に確保することが重要であります。福祉有償運送事業は道路運送法で利用料金をタクシーの概ね2分の1の範囲内とされていることや、本町の地域特性などから事業費の全てを社会福祉協議会の自主財源で賄うことは難しいと考えておりますので、今後も引き続き事業費の補助や運営に関しての助言指導など必要な支援に努めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。</p>	

【問】 6(2)無料の町営スクールバス実施の考えは	7番 尾尻 孝和
<p>2022年度には、オンデマンドバス運行体制切り替えを含めた地域公共交通の見直しが行われます。見直しに際し、通学にも使われている朝夕1便の路線バス維持のための事業者への補助金事業から、現在のオンデマンドバス車両を使った徒歩通学困難地域を巡回する無料の町営スクールバス実施へ切り替える考えは。</p>	
【町長答】	
<p>オンデマンドバスの今後の取り組みにつきましては、昨日の同僚議員の質問に対して回答させていただいたとおり、運行事業者との協議を進めているところです。</p> <p>無料の町営のスクールバスの実施につきましては、現行の朝夕1便の「震生湖線」路線バス維持のための事業者への補助とオンデマンドバスの運行により児童生徒を含めた移動手段の確保も行っており、経費面等からも効率的であると認識していることから、現在のところ考えておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。</p>	

【問】 6(3)町道下庭線の改修計画は	7番 尾尻 孝和
<p>鴨沢・雑色の中村川左岸で町道下庭線以外に進入路がない世帯が多くあり、下庭線はこれらみなさんの毎日の生活道路となっています。</p> <p>しかし、中村川左岸土手道で狭い道路幅のため、車の脱輪転落事故も数多く起きています。消防車、救急車の通行幅もギリギリです。</p> <p>以前より拡幅改修工事の要望が出され、5年程前にも鴨沢自治会から改めて改修要望が提出されています。</p> <p>1、下庭線の現状をどのように認識されているか。 2、下庭線の改修に向けた課題は。</p>	
【町長答】	
<p>1点目、2点目につきましては、関連性がありますのでまとめて回答いたします。</p> <p>町道下庭線は、河川堤防敷を利用し町道認定している路線で、地域の方の生活道路として利用されておりますが、道路幅員が狭く敷力所に待避所を設けてすれ違いを行うなど利用者の方にはご不便をおかけしていることから、道路整備の必要性は十分認識しております。</p> <p>過去にも地元自治会から道路の拡幅要望を頂いており、河川管理者と協議を行ってまいりましたが、河川区域内での行為となりますので制約が多くあることや、沿線の境界が明確でないことなどから、事業化に至っていない状況となっております。</p> <p>町といたしましても、施工方法や施工時期を検討し、地元自治会や関係地権者並びに関係機関と改めて協議してまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>	

<p>【問】 7 町道の整備について問う 6番 井上 泰弘</p>
<p>町が管理する道路には、一級町道・二級町道・その他町道の3種類に格付けされた道路と、その他に、農業の用に供するための農道があります。</p> <p>一級町道は、都市計画決定された街路や、主要集落（戸数50戸以上）と、その集落と密接な関係にある他の主要集落とを連絡する道路をいいます。また、二級町道は、一級町道に準じた道路となっています。</p> <p>その他町道は、一級・二級町道以外の道路で、通常生活道路と言われており、その地域の住民が自宅から大通りなど、主要道路に出るまでに使う道路をいい、町民に密着し生活に欠かすことのできない道路であります。</p> <p>これらの町道の整備は「まちづくり」の視点から計画的な整備が必要です。</p> <p>特に、自治会からの要望は、地域住民の願いであり、早急に解決する必要があります。</p> <p>現在、自治会からの道路整備の要望件数と、処理件数はどのようになっているのか。また、道路の未整備箇所について、進捗状況や町の整備方針をお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、一級・二級町道の整備は（藤沢小竹線・五分一幹線）。 2、その他町道の整備は（丸窪線・神戸線他）。 3、農道の整備は。
<p>【町長答】</p>
<p>道路の整備は、交通機能の向上や街づくりの基盤、防災や公益施設を収容する空間機能など、町民生活に欠かすことが出来ない公共施設を整備することと認識しております。</p> <p>また、これらの機能を良好な状態に保つため、町では平成26年11月に「中井町町道舗装補修計画」を策定し、1、2級幹線道路については、必要性や優先度を考慮した計画的な修繕を行うと伴に、生活道路の補修等については、自治会からの要望や日常のパトロールによって確認された必要箇所を中心に実施しています。</p> <p>過去4年間で自治会からの整備要望は16件頂いておりますが、地形的条件や境界未確定、多額な工事費が掛かるなどにより、未処理箇所が5件となっております。</p> <p>今後も引き続き関係地権者と課題解決に向け協議を継続し、施工方法や施工時期などを検討することでコスト削減を図り、町民生活に支障をきたさないよう、安全な道路維持、整備に努めてまいります。</p> <p>1点目のご質問ですが、町内の主要部を縦横断し県道と連結している1級町道や本町の幹線道路網を構成している2級町道は、大型車の通行も多く経年劣化による道路舗装の損傷が進み、補修頻度が年々高くなっており、町では限られた予算の中で適正な維持管理により、安全で円滑な通行を確保することに重点を置いております。</p> <p>藤沢小竹線の道路整備については、河川沿線の地籍調査が令和元年度に完了したことから、神奈川県へ藤沢川改修に向けた要望を行い、県の河川整備と連携した道路整備の早期実施に向け取り組んでおります。</p> <p>五分一幹線については、南部地区の新たな産業拠点の形成を目指していることから、町の東西を結ぶ重要な幹線道路と認識していますので、計画的に事業実現に向け進めてまいります。</p> <p>2点目のご質問ですが、その他町道は自宅から主要な幹線道路に通じる町民生活にもっとも身近な町道で、自治会からの要望も多い路線でもあります。</p> <p>丸窪線においては、県道71号からの入口部分の幅員が狭小で、周辺住民の通行に支障をきたしていることは承知しており、課題解決に向け、現在、神奈川県と協議を行っています。</p> <p>また、神戸線においては、境界が未確定であることから未整備となっており、継続して関係地権者と交渉を行っています。</p> <p>いずれの路線も町民生活には欠かせない生活道路でございますので、早期の実現に向け努力してまいりますのでご理解願います。</p> <p>3点目の質問ですが、本町の農業が盛んであった昭和から平成にかけ、周辺受益者が協力し、自ら農道舗装を行うなど農業経営の効率化を図ってきましたが、現在は舗装の経年劣化が進み路肩部分には隙間が生じ、通行の支障となる路線が多いと認識しています。</p> <p>町では、一定規模のまとまった受益面積がある路線については、「農とみどりの整備事業」で整備を行っており、現在、県営事業で実施している井ノ口東農道整備に併せ、周辺農道の整備に着手いたしました。</p> <p>また、受益者自ら施工する事業として、「中井町農道・水路等整備事業補助金交付要綱」を定めており、これらも活用した農道整備に努めています。</p> <p>時代の経過とともに、農業経営も機械化が進み、農業基盤を継続して維持するためにも、地域の方の意見を聞き対応していきたいと考えておりますので、ご理解願います。</p>